

# 町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表  
 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

今月の納期

◇町県民税 第1期

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)

## 家を建てたら連絡を

問税務課

☎(57)4123

町では、新築や増築した家屋(住宅・店舗・工場・倉庫・車庫・物置など)を対象に、家屋調査を行っています。

この調査に基づき、固定資産税のもとになる家屋の評価額を算定します。

家屋を新たに取得したり、増築された方は、町職員が調査に伺いますので、町総合政策部税務課までご連絡ください。

町で把握している方については、6月から順次調査のお願いを送らせていただき、調査させていただきまます。早めの調査を希望される方は、ご連絡をお願いします。

調査が遅れると固定資産税がさかのぼって課税になったり、評価証明の発行が遅れたりすることがあります。

また、家屋の一部や全部を取り壊された場合にも、ご連絡をお願いいたします。



## マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ

問住民課

☎(57)4126

持参する物(必須)

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)
- ・持参する物(お持ちの方)
- ・印鑑登録証
- ・住民基本台帳カード

☎6月30日(日)9時～12時

## おれんじカフェ

問健康福祉課 ☎(57)4173

「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

☎6月19日(水)

13時30分～15時30分

所野木町総合サポートセンター

多目的室1

オブザーバー

野木町地域包括支援センター

保健師

☎無料

## 「お口の健康」 8020運動表彰

問健康福祉課 ☎(57)4171

小山歯科医師会

☎0285(39)7290

8020運動とは、80歳になっても健康な自分の歯を20本残そうという運動です。この8020運動の普及啓発を目的に表彰事業を行います。

応募資格

平成31(2019)年4月1日現在、満80歳以上で、自分の歯が20本以上ある方(虫歯の治療をしてあっても、自分の歯が残っていれば該当します。過去の表彰者は応募できません。)

診査方法

指定の歯科医院にて、歯科検診(無料)を受けてください。

応募方法

6月1日(土)～8月10日(土)までに、電話で指定医療機関へ直接申込みください。

指定医療機関

- 池松歯科医院 ☎(54)1181
- 上原歯科医院 ☎(57)3860
- 杉田歯科医院 ☎(57)0118
- せきぐち歯科医院 ☎(57)0065
- 中澤歯科医院 ☎(57)3002
- うちみ歯科クリニック ☎(33)6966